



福祉タクシー助成券 交付日程

【問合せ】
御前崎市役所福祉課
☎0537-85-1121

地区	日程	時間	会場
新野地区	3月18日(月)	9:00~11:30	新野地区センター (大会議室)
高松地区	3月18日(月)	13:30~16:00	高松地区センター (多目的室)
御前崎地区	3月19日(火)	9:00~12:00	御前崎地区センター (ロビー)
白羽地区	3月19日(火)	13:00~16:00	
佐倉地区	3月21日(木)	9:00~11:30	佐倉地区センター (会議室1)
比木地区	3月21日(木)	13:30~16:00	比木地区センター (研修室)
池新田地区 (東町・本町・早苗町)	3月22日(金)	9:00~12:00	市民会館 (ロビー)
池新田地区 (中町・大山)	3月22日(金)	13:00~16:00	
朝比奈地区	3月25日(月)	9:00~12:00	朝比奈地区センター (大研修室)

交付日に来られない場合や、年度の途中で対象者に該当する場合、(75歳の誕生日を迎えた、免許を返納した等)は、各地区の交付日の翌日より市役所福祉課(西館1F)で随時交付します。

※御前崎・白羽地区の方は、御前崎支所でも交付可能です。

利用上の注意事項

- ・ 交付された本人のみ利用できます。他人に譲渡することはできません。
- ・ 不正に利用した場合は、損害額を市に返還していただく場合があります。
- ・ 福祉タクシー助成券は乗車料金の範囲内で利用できます。(おつりはできません)
- ・ 市外へ転出などで、対象外となったときは、福祉タクシー助成券を返還してください。